

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790400061		
法人名	社会福祉法人 寿福祉会		
事業所名	グループホーム福祉の社		
所在地	輪島市山岸町い26-2		
自己評価作成日	令和4年12月10日	評価結果市町村受理日	令和5年4月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイワイエイ研究所
所在地	金沢市無量寺5丁目45番地2 サンライズⅢ106号
訪問調査日	令和5年2月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の“出来る事”“好きな事”を見つけ、個々に応じた対応を心掛け、その人らしい生活ができるよう職員が一人一人の頃を理解しサポートしていくことを常に意識してケアを行っています。コロナ禍の為活動の制限はありますが外気浴や地域行事の見学に外出し季節を感じ樂しめるようにしています。また、施設内での盆踊りやお茶会等の活動を通して皆さんと一緒に過ごし生き生きと暮らせるよう工夫しています。ご家族様には毎月発行している近況報告で文章や写真で様子をお伝えしています。今後も地域とのつながりを大切に、利用者様と関わる機会を持ち皆で支えサポートしていきます

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは「信頼・愛情・安心」をホーム理念として掲げ、利用者・家族の思いを大切にされた支援に取り組んでいる。日常生活場面では利用者の言動を否定せず、都度受け止めるようにしている。職員は利用者寄り、傾聴対応を心掛けることで、信頼を得られるようにしている。又、利用者個々が安心して暮らせるよう、「生活の中の楽しみ」「出来る事の継続」「健康管理」を重視した介護計画を作成し、日々の実践に繋げている。医療面では馴染みのかかりつけ医の継続受診(訪問診療中心)、又は協力病院(市総合病院=24時間対応可)への受診を選べるようになっている。協力病院への受診は職員がサポートしており、各主治医と密な連携を図っている。又、ホームは複合施設内にあり、上階の特養施設をはじめとする法人全体の様々なバックアップ体制(合同委員会、緊急時の応援、終末期支援等)も確保されている為、利用者・家族・職員の安心に繋がっている。ホームでは利用者・家族との繋がりがりも大切にしており、コロナ禍でも基本各居室の窓越しで、又、世の中の感染状況が落ち着いている時にはアクリル板越しで面会できるように配慮している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	信頼、愛情、安心の理念を管理者と職員で共有している。スタッフルームの職員の目につきやすい場所に理念を掲げ、理念に沿ったケアを実践できるよう努めている。	「信頼・愛情・安心」をホーム理念として掲げ、利用者・家族の思いを大切にした支援に取り組んでいる。理念は事務所内の掲示やスタッフ会議での話し合いを通じ、周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りや催し物に参加し、地元の人々と交流が出来る機会を大切にしています。利用者一人一人を通じ、親戚や知人、地域との繋がりが広がってきている。	現在はコロナ禍の為、地域との積極的な交流は控えている。平時は地域行事への参加、福祉大会への作品出展、住民ボランティアの受け入れ、保育園児とのふれあい等を通じて、地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して積極的に地域貢献を行っているが、地域の高齢者の暮らしに直接役立つような事はまだできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、利用者様の状況や活動報告や意見交換を行っていたがコロナ感染対策の為開催が難しく関係資料の送付となる事が多くなっている。感染状況が落ち着いている際には開催する予定です。	コロナ禍の為、主にメンバー(区長、民生委員、公民館長、市担当者等)に書面で活動・状況報告を行っている。今後、コロナが落ち着いた時点で、運営推進会議の再開を予定している。	書面を送付する際にメンバーの意見等を吸い上げる取り組み(返信用はがきの同封等)が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の一環として市担当者に出席していただき、事業所連絡会で意見交換し、指導・助言を受け協力関係を築いている。	平時は運営推進会議や事業所連絡会を通じて、市担当者との連携強化を図っている。運営上の疑問点が生じた場合は、市担当課に気軽に相談できる関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	普段から身体拘束について職員同士意識し、また不適切ケアが見られれば”なぜそうなったのか”を話し合い対応の検討を話し合う。日中は施錠しない、ベッド柵で囲まない等日々のケアで身体拘束をしない取り組みを行っている。	毎月、複合施設全体で身体拘束廃止委員会を実施している。グループホーム職員も参加し、グレーゾーンに関する質疑応答や事例検討を行っている。委員会で話し合った内容は担当者が持ち帰り、他職員に周知している。スピーチロックに関しても、意識づけを図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	常日頃から身体的、心理的虐待について意見を出し合い話し合っています。不適切なケアがあればその場で注意し対応を検討し、虐待の見過ごしないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本制度の活用を、専門家の立会いにて進めており、これを機会に学んで活用できるよう支援してまいります。制度についての周知は不十分で、制度に関して学ぶ機会を持ち、周知に努めたいと思います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に重要事項説明書を基に説明を行い、不安や疑問点を尋ね、利用者や御家族の十分な理解、納得が得られるまでわかりやすく、丁寧に説明を行い要望などを聞く機会を設けています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	自分の思いを上手く伝える事の難しい利用者に対し行動や表情などからくみ取り本人の希望に添えるよう努力しています。家族には毎月利用者の近況報告を送付し、面会時に日常の様子を伝え希望や要望を聴くなどし、日頃からコミュニケーションを図っている。	面会時等に利用者の近況を伝え、家族の意見・要望を聴くようにしている。家族の意見・要望を引き出せるよう、毎月、個別の便り(文書+写真)を送付して、暮らしぶりを伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のスタッフ会議で意見交換を行っている。それ以外でも必要時にいつでも職員の意見を聞く等、意見交換の場が持たれている。	主任も現場業務に従事しており、普段から職員と意見交換を図っている。又、スタッフ会議の場で、職員個々の意見・疑問点・困り事等を吸い上げる場を設けている。職員の意見はホームの運営改善(利用者サービスの向上等)に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心をもって働き続けることができるよう就業規則、給与規程を定め、職場環境の充実に努めている。年2回の健康診断、年1回のストレスチェックを実施し、心身の健康を保つ対応がなされている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の各研修には出来るだけ各職員が参加しするようスキルアップを図っている。また、日常的に助言、指導を行い日々ケア向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	輪島市地域密着型サービス連絡協議会やケアネット連絡協議会の研修等にはコロナ感染予防の為zoomで参加し他事業所との、交流と連携、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用前に利用者と家族との綿密な面談を必ず行い要望を聞きながら、利用者家族に安心してもらえるよう話し合いを行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前には事前訪問や面談を行い、利用者や家族の不安・要望を聞きながら、話し合いを行い信頼関係を築き、安心して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時には、計画作成担当者と利用者家族等が話し合い、必要に応じたサービス提供となる様努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者本人の生活歴をもとに、日々の暮らしに生き甲斐が感じられる様努めるとともに、本人との信頼関係構築、家族の一員であるとの気持ちをもって接している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に協力を求める事が良い場合も有り、その際は家族に連絡し、その都度相談しながら協力して頂ける部分はお願している。日々の様子を家族と共有し、ご本人を支え合う関係をつくっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は外部からの出入りは難しい状況ですが可能な範囲内で情報の共有が出来るようにしている。	家族との繋がりが途切れないよう、基本、各居室の窓越しで面会できるように配慮している。コロナの感染状況が落ち着いている場合は、アクリル板越しで面会できるように緩和している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが利用者個々の関係を把握し、必要に応じて利用者間に入り、コミュニケーションを多く取れる状況をつくり、孤立しないよう支え合って生活できる様支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等で契約が終了してしまった場合でも、今後についての家族等からの相談があれば不安・要望を聞きながら助言を行い、次の利用先等の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の日常会話や行動の中で希望や意向を聞き、情報を職員間で共有する。意思疎通が困難な方については、行動や言動により意向をくみ取り希望に沿い本人が望む暮らしに繋がる様に努めている。また、家族からの協力も得ている。	利用者が意見・要望を言いやすいよう、言動を否定せずに受け止めるようにしている。又、利用者に寄り添い、傾聴対応するように心掛けている。利用者の思い(○○を食べたい等)は職員間で共有し、出来る範囲で実現するようにしている。	利用者が発した思い(○○したい、○○が好き等)をより積極的に拾い上げて日々の記録に残し、介護計画に繋げる取り組みが期待される。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者と関わりを持ち日常会話からや、家族から生活歴の情報を収集し暮らしの把握に努めている。また、生活歴として記載したファイルや日常の記録等により情報の共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録に(状態の変化等は詳細に、日中と夜間に区分して時系列で)記録している。また申し送りでも毎日の変化などを報告し、情報を共有することで確実に状況を把握できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々の課題とケアのあり方について、本人や家族と職員が話し合った上で利用者の現状を把握し本人の立場にあった、わかりやすい介護計画となる様努めている。	利用者一人ひとりが安心して暮らせるよう、「生活の中の楽しみ」「出来る事の継続」「健康管理」を重視した介護計画を作成し、日々の実践に繋げている。担当者が3ヶ月毎にモニタリングを行い、半年毎に計画作成担当者と相談しながら、内容の更新・見直しを行っている。	より利用者本位の介護計画となるよう、目標(ニーズ欄)には利用者本人の言葉をそのまま明示され、支援内容を具体的にされる事を期待する。又、介護計画の内容は利用者本人への説明・同意が期待される。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを記録して情報を共有し、また、状況に応じカンファレンスを行い、今現在の利用者の状況に合ったケアができる様話し合い、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の急な要望であっても、必要に応じた柔軟な対応、支援を行い、出来る限り利用者のニーズに沿ったサービスとなるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域民生委員やボランティア等との定期的な交流を図っていたがコロナ感染予防の為中止しているが可能な時には地域イベント(お祭り等)を見物するなどし、地域との関わりを保ちながら、安全でその人らしい暮らしができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医に受診または往診してもらっているが、都合により困難な場合は協力病院に変更し、受診時は職員や家族が付添い、状況説明を行って適切な医療を受けられるよう支援している。	馴染みのかかりつけ医の継続受診（訪問診療中心）、又は協力病院（市総合病院）への受診を選べるようになっている。協力病院への受診は職員がサポートしており、各主治医と密な連携を図っている。協力病院による24時間の支援体制も確保されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や状態に変化が見られた時には、併設している特養の看護師に相談し、的確な対応を行い利用者の状況に合った受診が受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人の状況等の情報提供を行うとともに、円滑な治療となるよう必要事項は随時連絡を取り合っており、職員が中心となり入院先での経過等の情報交換を通じて現在の状況を把握し、家族とも今後の対応と協議を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所としては契約時に、重度化に向けての対応を説明している。また利用者の状態の低下が見られた時には家族、主治医と十分に話し合い、日々の変化に備えている。	要介護度が高くても、可能な限りホームで対応する方針を家族に予め説明している。ホームでの生活が難しい場合（食事が食べれない、医療的ケアの必要あり等）は、主治医・家族と話し合い、他施設（複合施設内の特養、地域の特養、協力病院等）に移行できるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習の実習訓練を年1回実施していたがコロナ感染予防の為に現在は中止しているが緊急時対応マニュアルを作成し、迅速・適確な緊急時対応が出来る様努めている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急対応マニュアルの対応手順、緊急連絡網に沿って緊急時の整備をしている。また、その他の事故が未然に防げるように施設全体や職員同士で話し合いをしている。	リスクマネジメントの一環として、複合施設全体で事故防止委員会（月1回）を実施している。ホームでも事故・緊急時の対応手順を整えている。日中は複合施設内の看護職員による応援体制も確保されている。コロナ禍以前は、消防立ち会いのもとで緊急時対応訓練（AED使用方法、心肺蘇生法等）を実施していた。	生命にかかわる緊急事態（誤嚥・窒息時等）に職員全員が迅速・適切に対応できるよう、計画的・継続的なロールプレイ訓練の実施が期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関として、輪島市立病院・永井医院、協力歯科医として南歯科医、上階にある介護老人福祉施設との支援体制を確保している。	地域の開業医や協力病院(市総合病院)による医療支援体制を確保している。又、当グループホームは複合施設内にある為、上階の特養施設をはじめとする法人全体の様々なバックアップ体制も確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤者2名(各ユニット1名)を必ず配置し、緊急時は当直者と連携をとれる体制としており、上階に勤務している職員や近隣に居住している職員との応援体制が確保されている。(当施設は夜間6名の職員が勤務している)	1ユニット1名の夜勤者を配置し、ホーム内で計2名の複数体制となっている。又、上階の特養夜勤者や宿直者を含めると、複合施設全体で計6名の夜勤者の配置となっており、応援・協力体制が整えられている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災を想定した避難訓練を消防署の指導のもと実施している(内、夜間想定1回)。地域を交えての訓練を予定し、相互協力している。地域(川原田区長会)や自治体、他施設や関係機関と防災協定を結び協力体制も確立されている。	災害時の対応マニュアルを整え、複合施設全体で年2回(昼・夜想定)、火災を想定した総合避難訓練を実施している。2回共、消防立ち会いの下で訓練を実施し、専門家の総評・助言を今後の対応に活かしている。時には実際に、水消火器や屋内消火栓での消火体験を行っている。地域と防災協定を締結し、訓練に地域住民も可能な限り参加してもらっている。備蓄品(非常食等)は複合施設全体で保管・点検している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急連絡網の作成、緊急対応マニュアルを整備し、緊急連絡体制を確立している。緊急避難用具と食糧等備蓄品を常備している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常生活面では、声掛けや関わり方を常に気を配りながら対応するようにしている。排泄時や入浴時等の言葉かけ、支援は自尊心やプライバシーが守られるよう配慮している。	信頼・安心に繋がるよう、利用者の言動は否定せず、都度受け止めるようにしている。年長者の尊厳に配慮し、原則、名字で〇〇さんとお呼びしている。又、羞恥心を伴う場面では同性介助の希望に応じたり、申し送りは利用者に聞こえない場所で(ユニット内ではなく事務所)行う等、プライバシーにも配慮している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃よりコミュニケーションを大切にして信頼関係の構築を図り、話しやすい環境作りに努めている。自己決定を尊重するとともに、表現できない場合は表情や行動等からその意思の把握に努めている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活であるため希望に添えない事もあるが、出来る限り添える様努めている。その中でも一人一人の生活ペースに合わせて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御自分で気にかけている方には、要望に応じ支援している。関心を持たない方にはスタッフが季節に応じた身だしなみを支援している。御本人のプライドや自尊心を傷つけないように配慮している。また希望に応じ月に1度施設内での利用してもらっている		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	当施設には利用者が使用できる調理場を設けていないため、ホットプレート等を使い、利用者が協力しおやつ作りなどを行っていたが感染予防の為にやっていない。現在は季節のお菓子を用意し定期的にお茶会を行っている。おせちなどの行事食を提供し、季節に応じた食事を楽しんでもらっている。	複合施設内の栄養士が季節感を考慮した献立を作成し、厨房から食事を提供する仕組みとなっている。家事が好きな方・得意な方にはコップ洗いやテーブル拭きに参加してもらっている。食事が楽しみとなるよう、季節毎の行事食（御節料理、祭り赤飯、時にはお刺身等）やお茶会を楽しむ機会を設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態や医師からの指示をもとに栄養士に相談している。毎月体重測定を行い栄養バランス、食事量、水分量等を調整し、毎食後摂取量をチェック表に記入し、全職員が内容を確実に把握し、支援している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に応じて歯ブラシや口腔ウエットティッシュ等を用意し、声掛けや介助にて口腔ケアを行う。拒否された場合は時間をずらすなど、その人に合ったタイミングで行う工夫をして清潔を保持している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄チェック表を活用し、排泄パターンの把握に努めている。紙パンツや尿とりパット使用者でも、時間を見て声かけ誘導を行い、トイレでの排泄を促している。	利用者の持てる力を活かせるよう、日中は「トイレでの排泄」を基本としている。誘導が必要な方には個々の排泄間隔・サイン（ソワソワする等）を把握し、適宜お誘いの声をかけている。夜間帯は一人ひとりの身体状況を考慮し、個別対応（夜のみ大きめのパッド使用、転倒リスクの高い方はポータブル使用等）を図っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給、体操や散歩等の軽運動を行い、食事内容（乳製品・食物繊維）等で予防に取り組んでおり、チェック表にて排便周期や有無を把握し、個々に応じた対応を行い便秘予防に取り組んでいる。どうしても自然排便につながらない時には状況に応じ主治医に相談し便秘薬を使用する事もあります		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回行っている入浴日や時間帯は概ね決められているが、浴槽の選択や入浴時間はなるべく個々の希望やタイミングに合わせ、気分よく入浴できる様にしている。	2ユニットで計4日お風呂を沸かし、利用者個々の要望(湯加減等)に沿った入浴を支援している。重度の方でも安心して入浴できるよう、リフト浴も設置している。時には昔ながらの季節湯(ゆず湯等)を行っている。入浴を拒む場合は無理強いせず、本人の気分・体調に応じて支援している。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温・衣類・布団等は個々の生活習慣に合わせて調整し、希望に沿ってゆっくり休めるよう支援している。また、不眠傾向のある方には話を傾聴するなど安心出来る雰囲気をつくり、生活リズムが整うように日中の活動を活発にして安眠、休息できる様努めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人一人が医師の指示通りに服薬出来るよう用法分量を把握し、チェック表にて飲み忘れや誤飲がないよう支援し、内服による症状の変化に注意している。また薬の情報書は職員が見られる場所に保管している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の力や生活歴、状態にあった役割を持って生活されている。また、要望を取り入れながらレクレーションの多様化を図り、個々が楽しめるよう工夫している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防の為外出の機会は少なくなっているが、散歩等出掛けられる時には、本人の希望や天候、体調を考慮しながら声掛けし行っている。ドライブは昔馴染みの所へ出掛けるなど生活歴も考慮している。また、お祭り等地域の行事の見物にも積極的に出掛けるようにしている。	現在はコロナ禍の為、積極的な外出支援は控えている。但し、気分転換を兼ね、気軽に戸外に出る機会(散歩、日向ぼっこ等)は設けている。又、頻度は少ないが、季節毎のドライブ(お祭り鑑賞、桜花見等)を楽しむ機会も設けている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は行っていない。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者からの希望に応じ、電話を掛ける介助や繋ぐ(取次ぐ)介助を行っている。手紙等は本人に手渡ししている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間にいる時でも、利用者一人ひとりが自分の好きな事をしながら居心地良く過ごせるよう配慮している。また、季節にあった作品作りを行い展示し季節を感じて頂けるようにしている。	利用者が快適に過ごせるよう、共有空間の温度管理に配慮している。又、感染対策の一環として、湿度管理(冬季は加湿器設置)や換気にも配慮している。中庭のプランターで季節の花や野菜を育てており、リビングから中庭の風景を眺められるようになっている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内にソファを配置し、独りでゆっくり過ごしたり気の合った利用者同士でくつろげる様、座る場所等を配慮している。また、テーブルも配置しており、食事以外でも自由に好きな事をしたり談笑も出来る様にしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く過ごせる様、使い慣れた家具やテレビ、時計、植物や人形、写真や家族からの贈り物などの持ち込み等を行っている。	居室で居心地良く過ごせるよう、入居時に使い慣れた物(テレビ、身の回りの品等)や安心できる物(家族の写真等)を持ち込んでもらえるよう、家族に働きかけている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者個人の居室には名札をしるし、個人の状態を考慮して目印等を工夫している。ホール内に大きな日めくりカレンダーを設置し、月日や曜日が確認できるようにしている。また、時計なども見やすい位置に設置している。		